

平成23年度 第15回練馬区介護保険運営協議会 会議要録	
1 日 時	平成24年3月28日（水） 午後2時から4時まで
2 場 所	練馬区役所 本庁舎5階 庁議室
3 出 席 者	<p>(委員 18名) 市川会長、加山会長代理、小林委員、玉村委員、武藤委員、八重樫委員、渡邊委員、小池委員、白戸委員、植田委員、大島委員、増田委員、坪井委員、中村委員、中迫委員、佐藤委員、原委員、永野委員</p> <p>(区幹事 11名) 区長、健康福祉事業本部長、福祉部長、福祉部経営課長、高齢社会対策課長、介護保険課長、光が丘総合福祉事務所長</p> <p style="text-align: right;">ほか事務局 4名</p>
4 傍 聴 者	0名
5 議 題	<p>(1) 第5期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について</p> <p>(2) 講話</p> <p>(3) その他</p>
6 資 料	<p>1 次第</p> <p>2 資料1 第5期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 冊子</p> <p>3 資料2 第5期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 概要版</p> <p>4 資料3 東京の福祉保健の新展開 2012（平成24年2月東京都福祉保健局発行）（「第2 高齢者分野」抜粋）</p> <p>5 資料4 介護保険について（平成24年2月末現在）</p> <p>6 練馬区介護保険運営協議会委員名簿および座席表</p>
7 事 務 局	<p>練馬区 健康福祉事業本部 福祉部 高齢社会対策課 計画係</p> <p style="text-align: center;">TEL 03-5984-4584</p>

会議の概要

(会長)

ただ今より、第15回練馬区介護保険運営協議会を開催する。

本日の進め方だが、次第の案件順に進行し、その後、各委員から一言ずつご挨拶をいただきたい。また、本日は、区長が出席される予定と聞いているので、最後に区を代表してご挨拶をいただきたい。

(事務局)

【委員の出欠、傍聴の状況報告、配付資料の確認】

(会長)

案件(1)について、説明をお願いします。

(高齢社会対策課長)

【資料1 第5期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 冊子

資料2 第5期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 概要版の説明】

(会長)

担当課長から補足等はあるか。

【特になし】

(会長)

案件(2)に進む。

【会長講話】

私からは、「高齢者福祉の今後」と題して、区の事業で私が学長を拝命している「地域福祉パワーアップカレッジねりま」（以下、「パワーアップカレッジ」という。）の卒業生の活動等の事例や、東京都の施策について、スライドおよび資料3を基に話をさせていただきます。

現在、私は練馬区介護保険運営協議会を含めて、5区市の介護保険事業計画および、東京都、神奈川県介護保険事業支援計画の策定に関わっている。どの自治体においても厳しい運営を余儀なくされており、今後さらに厳しさを増すと認識している。

まず、高齢者福祉の今後の展望について話したい。

現在、地域では様々な問題が発生しており、居場所の不足、閉じこもり、孤立死、自殺、身体的あるいは経済的な虐待の問題、徘徊、所在不明高齢者、災害時要援護者等、様々な課題が挙げられる。これらの問題に対処するための鍵は地域の連携、協働である。

行政のみならず、地域住民、地域福祉を目的とする事業を運営する団体、NPO等の福祉分野での活動を行う団体等が相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が、地域社会を構成する一員として日常生活を営み、あらゆる分野に参加する機会が得られる地域づくりが必要である。福祉というものを、低所得者に限定した問題に矮小化するのではなく、全ての高齢者が最期まで社会の一員でいられるにはどのようにすれば良いのかという視点で考えることが重要である。

介護予防とも密接に関連するが、専門職、住民等の人材や、介護施設等のあらゆる地域資源を活用するべきである。練馬区の事例として、NPO団体が運営している相談情報ひろば「ウェルカム石神井公園」を紹介させていただくが、これも資源の一つである。

このような場のメリットとして、地域のネットワークづくりの展開に役立ち、ひいては、防災・防犯といった分野でも効果が発揮される。

つぎに、パワーアップカレッジの卒業生の活動について紹介したい。

介護保険運営協議会委員の中にも、卒業生が2名おられる。パワーアップカレッジ卒業生は、地域で相談事業、子育て支援事業等を立ち上げており、地域資源としてご活躍されている。一例として、「お茶の間ネット」、「キッドビクス」等いくつかの事例をスライドで紹介させていただく。

パワーアップカレッジ卒業生の様々な活動は、地域の拠点の充実、地域の共助の創生につながっている。今後は、地域のニーズをキャッチして、居場所を開発していくことが施策展開の1つの流れとなっているように思う。

一方、東京都が果たすべき役割について3点ほど述べておきたい。

まずは、区市町村への個別支援である。自治体間格差は広がりつつあり、介護保険料では、最大3,000～4,000円の差が出てきている。

2点目は、共通した問題を抱える地域への自治体を越えた支援の必要性である。例えば、練馬区、西東京市、武蔵野市が隣接する一帯は、高齢化率が高く、様々なサービスの充実が求められている地域である。しかし、高齢者一人ひとりの生活に注目すると、他の自治体へ出かけていくことは日常的なことである。自治体の単位にこだわらず、都が支援を行い、広域的な視点から整備を図るべきである。

3点目は、生存保障の強化である。介護保険制度の運営は、よほど大きな制度改革をしない限り、今後一層厳しくなる。重ねて、先に述べた様な、地域の問題がさらに進行していく状況では、地域の小さな圏域から積み上げていく仕組みが求められるはずである。そうしなければ孤立も防止できないであろう。

最後になるが、高齢者が広がりを持って、自分自身の人生を全うできる仕組みをつくるということが、今後の高齢者福祉の課題である。とりわけ、介護保険制度の運営は介護保険財政の問題に留まらず、自治体運営そのものにも影響を与えるものであり、改革は不可欠だと認識している。

つぎに、会長代理の講話をお願いします。

【会長代理講話】

私の専門分野は地域福祉なのだが、研究の一環として、東日本大震災被災地の視察にも行っている。本日は、岩手県大船渡市にある、地震、津波で甚大な被害を受けた、三陸福祉会という介護施設について、スライドを基に紹介したい。

発災当時、特別養護老人ホームにはショートステイも含め66名の方が入られていた。うち45名が死亡、8名が行方不明となっている。助けられた方は13名おられたものの、避難後に4名が亡くなられたため、現在の生存者は9名である。

併設のデイサービスは、正確な資料が残っていないが、当日、約25名が来られており、うち亡くなられた方は2名ということであった。3台のマイクロバスで順に高台に移動させようとしたものの、1台目に全員乗りこんだところで波に攫われて流されたそうである。幸い、土手になった部分に引っ掛かり、奇蹟的に全員が無事だったとのことである。しかしながら、そこから避難所に移動する途中、残念ながら2名が亡くなられたそうである。

グループホームは9名の利用者がいたそうだが、道路を挟んだ向いにあった児童館と共に完全に流され、今は瓦礫も片付けられ更地になっている。避難の際は、海に近いグループホームの方々を最初に避難誘導したため、結果、9名全員が助かったとのことである。

施設内の時計は、ほとんどが午後3時20分あたりで止まっている。午後2時46分の地震から30～40分後に津波が届いたことが分かる。

現地で伺った話では、特別養護老人ホームでは、災害時には、全員を車いすに乗せ中庭に集めると決められていたそうであり、日頃から訓練もしていたとのことだった。地震当日も、入所者の方を車いすに乗せて中庭に集めたが、かなり重度の方もおられたため、全員揃ったのは15分後くらいだった。その間に、グループホームとデイサービスの方は避難をされていた。

職員1名が、車いす1台しか押せないという状況で、第1便だけは高台に向かったものの、第2便以降で移動する予定で中庭に待機していた方は全員、押し流されて亡くなってしまった。津波の際、建物2階の会議室には水が到達しなかったのだが、10mの津波が来るという状況の中では、2階に留まるという選択はできなかったであろう。

最後に現在の状況について報告したい。

特別養護老人ホームで助かった9名の方は別の施設に入所している。デイサービスは、市内の高台にある、震災前に倒産して取り壊す予定だった建物を使って再開している。グループホームは、仮設住宅地内に仮設の事業所をつくり活動している。将来的には、高台に移転して、以前と同規模で特別養護老人ホームも含め再開する計画を立てているそうである。

現地で話を伺う中で、職員の方々は、数十名の方を助けられなかったということに対するストレス、喪失感を持ちながら毎日働き続けていることを、ひしひしと感じた。今後は、職員に対するサポートも必要だと思う。また、今回の震災を踏まえて、介護保険、義援金、仮設でのホームヘルパーの活動等について、制度面の見直しの必要性も痛感したところである。

(会長)

最後に、各委員から一言ずつご挨拶をいただきたい。

(委員)

公募区民である。公募の方の中には様々な事業所で働いたり、NPO活動等に携わっている方もおられるが、私は全くの素人で、皆さんのご意見を聞いて勉強させていただいた。お礼を申し上げたい。

議論の中で、利用料が払えず、必要なサービスを利用していない方の事例に対し、区として様々な支援の手だてを講じておられることが分かった。今後は、地域の中で、それらの情報を伝えていく役割を果たしていきたい。

(委員)

私はパワーアップカレッジの2期生である。公募委員という立場から、予算や法律等の制約にとらわれず、可能な限り区民の視点からご意見を述べさせていただいた。

私は、今後も練馬区に住み続けるつもりである。この3年間の貴重な経験を基に、今後も引き続き練馬の問題に関心を持ちつつ、少しでも地域福祉に貢献できればと思って

いる。

(委員)

私もパワーアップカレッジの2期生である。介護保険は、自治体の権限が強化されていく傾向にある。地域が多様化している中で、全国一律で同じ施策を進める方法は時代にそぐわないことが背景にある。区には、自動排泄処理装置の積極的導入等、要介護者の自立を促進する施策を行うよう期待している。

また、介護保険の議論では、受益と負担の関係性が重要である。このまま行くと第6期以降も介護保険料の上昇は避けられないと思う。次回の介護保険運営協議会では、特養の増設等の受益とその結果生じる介護保険料の引き上げ等の負担とを、比較考量可能な形で審議し、区民として、喜んで介護保険料を払えるようにしていただきたい。

(委員)

公募区民として、本当に何も分からない状態で参加した。私自身、高齢者であり、認知症になるのではという心配もあり、会議を通じて多くのことを勉強させていただいたことに感謝している。また、私は物を作ることが好きなので、先ほどの講話で紹介されていた他自治体での取り組みが練馬にもあれば、是非、参加したいと思っている。

(委員)

公募区民である。介護保険制度発足と同時に、親の介護に関わり始め、これまでの介護保険制度の大きな変化を目の当たりにしてきた。

私は、自らの経験を踏まえ、高齢期の住まいづくりの問題、地域での見守り支援の問題、元気な高齢者の社会参加の問題についての施策を強く希望していた。今回、第5期計画の施策6、7、8として盛り込んでいただいたことに感謝している。

(委員)

医療保険者代表として参加した。医療保険者が抱える問題は介護に留まらず、高齢者医療、時短労働者の問題等、社会情勢の影響を強く受けている。健康保険組合というと、大手企業のイメージがあるが、実際には8割が中小で、重い負担に苦しみ解散する組合も出ている状況である。

医療や福祉の難しい点として、費用対効果のみで計れない部分をどう考えるかという点がある。費用を掛けた分の効果がなかったとしても、やらなければいけないこともある。皆様のお知恵を借りながら、展開していく必要をつくづく感じている。

(委員)

医療従事者代表として練馬区医師会から参加した。我々は、高齢者だけではなく、子どもから大人まで関わっている点では、行政と同様の立場にいる。

高齢者介護については、家族介護の崩壊から全てが始まっている。根本的な解決に向けては、その点を考える必要があるのではないだろうか。

また介護と医療の連携については、我々、医療分野の立場からも必要性を感じているところである。今後、取り組んで行きたいと考えている。

(委員)

福祉団体の職員として、練馬区社会福祉協議会より参加した。3年間お世話になり、お礼を申し上げる。

第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画では、認知症になっても安心して暮ら

せる地域づくりと、生活支援サービスの分野で、意見を取り上げていただき、ありがたく思っている。

公募区民および介護サービス事業者のご意見は、社会福祉協議会の事業を推進する上で大変参考になった。また、当団体では、昨年からパワーアップカレッジにも関わらせていただいているが、卒業生の方々の取り組みを伺い、大変心強く感じている

(委員)

民生委員代表として参加した。地域の民生委員は、地域包括支援センターの支所と連携し、何かあった場合には、いち早く連絡できるよう努めている。

また、地域の学童クラブや、介護施設、敬老館等にも出向き、孤立死をはじめとする地域の問題の予防や対応に貢献したいと考えている。

(委員)

老人クラブ代表として参加した。私は、様々な介護サービスの充実は望むものの、一方で介護保険料が上昇することが気になっており、会議の中でも何度か発言させていただいた。重要なことなので、当事者である老人クラブ会員にも情報提供をしていく必要があると感じている。

ところで、私が日頃感じるのは、リハビリテーションの難しさである。半身不随の方が、リハビリの充実した施設に行き、歩けるようになったが、3カ月後には退所しなければならず、また元の状態に戻ってしまったという事例がある。在宅ケアの充実を推進する際、配慮していただきたい。

(委員)

地域包括支援センター支所の主任ケアマネジャーという立場で参加した。高齢者福祉の現場の最前線に立っている者として、公募区民ほか、委員の皆様から率直なご意見や区に対する熱い思いを聞かせていただき、非常に共感した。

とりわけ、孤立死や、認知症、介護と医療の連携については、練馬区だけではなく、全国的な問題である。また、会長代理の講話にもあったが、被災地の状況は本当に涙が出る思いである。人と人とのつながりというものを考えつつ、ここから得た教訓を現場で活かして行きたい。

(委員)

介護老人保健施設代表として参加した。今回、介護保険、医療保険の同時改定があり、介護と医療の連携はかなり強調されている。私も、現状として、医療関係者から見る介護は、介護関係者が考えるそれとは距離があると感じている。今後は、良い連携ができるように取り組んでいきたい。

また、高齢化が進行し、後期高齢者が増えると、いずれ最期を迎えるための場所が不足する懸念がある。事業者の立場として積極的に協力させていただきたいと考えているので、将来を見据え、介護と併せ、どこで最期を迎えるかについての支援もご検討いただきたい。

(委員)

特別養護老人ホーム代表として参加した。まず、3年間このような場に加えていただいたことにお礼を申し上げる。会議を通じて、区の計画が丁寧に策定される過程を体感でき、良い経験になった。

今後に向けての提案だが、介護人材の充実に向け、子どもの将来の夢として「介護」を考えてもらえるような取り組みを検討してはいかがか。

(委員)

通所介護事業所代表として参加した。介護保険事業計画の策定に、公募区民を始めとする皆様と一緒に議論することができ、本当にありがたく思っている。主に、介護予防について、様々なご意見を申し上げたが、耳を傾けていただき感謝している。

介護保険は、おそらく第6期から危機的な問題が顕在化すると予測している。私自身は、第12～13期くらいで65歳を迎えるが、その頃にも、練馬区の介護保険は、安心して老後を暮らせる練馬区を支えてほしいと心から願っている。

(委員)

居宅介護支援事業所代表として参加した。皆様には、3年間という長きにわたりお世話になった。お礼を申し上げる。

会議では、日頃の利用者や家族等との話では出てこないような話題を多く聞くことができた。特に公募区民の皆様の率直なご意見は、ケアマネジャーの立場として非常に参考になった。私は12～13年前に練馬区に引っ越して来たが、こういった真剣な議論の場を経験させていただき、練馬区に来て良かったと感じている。

(委員)

訪問介護事業所代表として参加した。介護サービスの中でも、訪問介護は今非常に厳しい状況である。しかし、我々は、1人で1人の利用者のところを訪問する、難しいが、非常にやりがいのある仕事として、誇りを持って取り組んでいる。

また、私の事業所は、訪問介護と併せて、地域で勉強会や、講演会、ダンスパーティー等、様々なイベントを行い、顔の見える地域づくり活動も行っている。この他、元気な高齢者に参加していただいて、何か一緒にやっていくということも考えている。皆様からも、是非、お知恵をお借りしたい。

(会長代理)

会長代理として、至らない点も多く、ご迷惑をおかけしたことをお詫びしたい。

地域福祉を専門とする立場から、介護保険という制度そのものが、様々な立場の方々が連携して、地域の福祉力を高め合う大きなプラットフォームの様な役割を果たしているように感じている。

今後、社会的孤立や排除等の問題は、質的にも量的にも困難を増していく中、十分に対応できないことに悔しさを感じながら、皆様の議論を伺ってきた。本日の講話で紹介させていただいた復興支援同様、介護の問題も、待った無しの状況が続くと思うので、引き続き考えていきたい。

(会長)

皆様方へあらためてお礼を申し上げたい。

今後は、ひとりぐらしだけではなく、高齢者夫婦世帯、高齢者と介護者の2人世帯という問題も増えてくるので、広く孤立予防を前面に出す必要があると思う。そのために、協働によるまちづくりを進めることが重要である。先ほど紹介したが、練馬では既に、パワーアップカレッジの卒業生が地域で活動を始めている。パワーアップカレッジは、区長が数年前にやろうと決意された事業である。それが広がっていき、様々なところに

定着し、現在に至っている。

介護保険運営協議会で議論された皆様のご意見は、全て整理され、反映できなかったものも含め、記録として残されている。第5期のスタートを切るに当たり、これらの意見等も含め今後活かしていただきたい。

最後に、介護保険運営協議会に参加し、委員および行政の皆様とともに、練馬区について悩み、考える機会が得られたことに感謝して、私の仕事を終わらせていただく。

では、区長から一言お願いする。

(区長)

第5期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定にあたっては、平成21年7月より、約3年にわたり皆様方に大変なご努力を頂戴し、心よりお礼申し上げます。

日本は、4人に1人が高齢者という超高齢社会を迎えつつある。これを踏まえ、介護、医療、予防、住まい、生活支援サービス等が切れ目なく続いていく、地域包括ケアシステムの構築を目標とし、第5期計画の検討を進めていただいた。

第5期計画では、8つの施策を柱としたが、取り組むべき課題は山積している。今後、行政として、計画を計画だけで終わらせず、現実のものとして実行していくための体制をさらに強化し、目標達成に努めたい。

同時に、皆様からも何度もご指摘いただいているが、行政だけで全てを解決することは不可能である。区民、事業者、福祉団体等、多くの方々の力を借りながら、協働により推進していく必要があると思っている。

介護保険運営協議会は、本日が最終回となるが、私どもは、頂いたご意見、ご要望を真摯に受け止めて、十分に咀嚼し、実践に邁進していく心積もりである。今後とも、練馬区の高齢者の福祉行政に対し、皆様方の厚いご支援をお願いして、ご挨拶とさせていただきます。

(会長)

以上をもって、第15回練馬区介護保険運営協議会を終了する。